

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

CONTENTS ~主な内容~ ●まちの話題・すくすく日記  
……2 ●ひろば・広報ぎゃらりー……3 ●ほん大好き  
……4 ●くらて病院・吉村薬剤科長の調子はいかが？  
……5 ●いきいき健康だより……6 ●税務のそこが知  
りたい……7 ●10月1日は国勢調査・直轄地区障がい  
者虐待防止センター「かのん」……8 ●年金のそこが知  
りたい……9 ●くらしの情報……10～15 ●元気が  
出る献立・10月のカレンダー……16

# くらて




### ぶどうサイダーは、絶品ですね!!

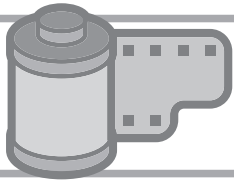
町長室で、ぶどうサイダーを飲むギター侍の波田陽区さん。ラジ  
オ収録は、岡崎町長から冗談が飛び出るなど、和やかな雰囲気でした。収録の最後には、町長もギター侍に豪快に切られていました。

10 October  
2020  
No.730

LINE

平常時は、町のさまざまな情報  
や「ごみの分別方法」等の検索  
ツールとして、災害時は避難情  
報の受信ツールとして活用でき  
ます。ぜひ、ご登録ください。





## アイタカーが町中を駆け巡る

▶ふるさと Wish で鞍手町と直方市を特集

8月31日から9月6日にかけて、KBC「ふるさと wish」で巨峰などの特産品や鞍手町の魅力が紹介されました。9月3日には、芸人でギター侍の波田陽区さんが来庁し、岡崎町長とラジオ番組の収録を行いました。収録中に、巨峰とシャインマスカット、ぶどうサイダーを味わった波田陽区さんは、甘くて絶品と紹介してくれました。

町の魅力が詰まったあつという間の1週間でした。撮影に協力していただいた皆さん、ありがとうございました。



## 生涯現役を目標に

▶エイジレス章と社会参加章の受章式

9月15日(火)、国務大臣より吉澤淳さん(左)にエイジレス章、弥生老人会(若生会)(右)に社会参加章がそれぞれ贈られました。

エイジレス章は、高齢者が年齢にとらわれずに自らの責任と能力において生き生きとした生活をしている人に贈られます。平成10年10月頃より、独学で竹を使った工作を始めた吉澤さんは、今では、年間1千個以上の作品を作成しており、町内の公共施設等に配布しています。

また、社会参加章は、地域社会活動などの社会参加活動を行っている団体等に贈られます。弥生老人会は、「出来る人が出来るときに役目を担って出来ることを」をモットーに、地域社会への参加に意欲的に取り組まれています。



## 事前予約に 1,858 通が応募

▶プレミアム付き地域振興券の抽選会が開催

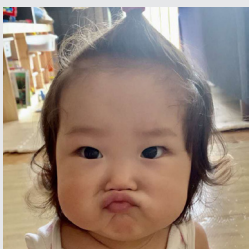
今年度は購入時の3密を避けるため、応募方法も往復はがきによる事前予約になりました。応募者多数のため、抽選会が、9月24日に商工会館で開催されました。パソコンを使用したランダム抽選により当選者が決定しました。抽選の結果、商品券は事前予約1,693通のうち914通、リフォーム券は事前予約165通のうち63通が当選しました。

「たくさんの方に応募いただき抽選となりました。コロナ禍で収益が落ち込んだ町内の事業者や町民に少しでも元気を取り戻してほしいですね。」と内田商工会長。抽選結果の通知は、9月末から発送の予定です。



## すくすく日記 10月生まれ

## Happy birthday to you.



すえのぶほのか  
**末延穂果ちゃん**  
令和元年10月2日生まれ  
ほのちゃん1歳の誕生日おめでとう!! お兄ちゃん達を泣かしゃうくらい嬉しいほのちゃん。ニコニコ可愛く優しい子に育ってね!! (父 竜さん・母 裕子さん・古門)



にしむらゆうま  
**西村侑真くん**  
平成30年10月14日生まれ  
歌ったり踊ったり、変なポーズしてみたり、どんどん感情が豊かになってきたね!! 日々成長していく姿を嬉しく思っているよ☆ (父 一樹さん・母 麗さん・木月)



よこせりこ  
**横瀬莉子ちゃん**  
平成30年10月15日生まれ  
2歳のお誕生日おめでとう!! いつも元気いっぱいな莉子(^.^)笑ったり、泣いたり、忙しいけど(笑)パパとママはいつも元気もらってます!! これからも元気いっぱい成長してね(^.^)♡ (父 祐一郎さん・母 美絵さん・中山)



にしはらゆいと  
**西原優翔くん**  
平成30年10月19日生まれ  
2歳の誕生日おめでとう!! お姉ちゃんと妹で唯一の男の子の優翔くんみんなに可愛がられてたまには男やけそんなんて泣かんよとか言われて日々強くなってるね!! これからも元気で優しい男の子になっていこうね♡ (父 尚利さん・母 福美さん・新延)

▶お待ちしております



広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。11月生まれは、11月10日(火)までにお申し込みください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) まで。

# ひろば

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の皆さんのページです。

## FFAキッズフエスティバルの参加者募集

●鞍手JFC



鞍手JFCではサッカーを通じて、心身、特に神経系の発育発達が進めば、幼年期や小学校低学年において、多くの子どもたちに身体を動かすことの爽快さやスポーツの素晴らしさを体感してもらおう普及活動を行っています。

毎月1回、町民グラウンドで年長から小学3年生を対象に、福岡県サッカー協会のもとミニサッカー大会FFAキッズフエスティバルを開催しています。未経験でも気軽に参加できますので、ぜひ一度参加して体験しませんか。

●FFAキッズフエスティバル ▽とき ▽令和2年10月10日(土) 午前9時から午後0時30分(雨天中止) ▽ところ ▽町民グラウンド

●男女クラブ員を随時募集中 ▽とき (水・金) ▽午後5時30分から8時 ▽とき (土・日) ▽午前9時から正午まで ▽ところ ▽町民グラウンド

●問い合わせ 鞍手JFC代表兼監督月成聡 ☎(090) 6632局5575番まで

## 鞍手の魅力の発信 ヒメボタルを守る

●くららの明日を紡ぐ会

くららの明日を紡ぐ会では令和2年度地域づくり団体活動支援事業として、次のとおり、講演会を行います。

●とき 令和2年10月18日(日)午後1時から3時

●ところ 本町公民館

●講師 篠田通弘さん(金生山姫堂写真教室講師)

●問い合わせ 荒木圭介 ☎42局5715 番または隅田知明 ☎(090) 4511局 7879番まで

## 園芸誌「マイガーデン」(マルモ出版)に掲載されました

●アトリエ森 森 恵津子

「庭を見る・つくる・考える」そして幸せな暮らしを提案する季刊誌「マイガーデン」の2020年No.96秋号に、私のガーデンの紹介が6ページに渡り掲載されました。

私の庭は、26年前に土壌改良をする事から始め、今は亡き世界的有名な、ガーデンナー、ターシャ・テューダーの暮らしに憧れ「植物と共に暮らしたい方」をテーマにし、今では、高木のティーツリーの樹木を中心にハーブ、バラ、季節の草花を植栽しています。今回雑誌に掲載して頂いた事に深く感謝をし今後も庭作りを続けてまいります。



## 親子で野外ゲームにチャレンジしよう! あつまれ みんなの森!!

●ボーイスカウト遠賀第3団

さあさあ、みんなの冒険の始まりです。「みんなの森」には、宝物や仲間がいっぱい!

「目」でみて発見! 「耳」できいて発見! 「鼻」でにおって発見! 「手」でさわって発見! 「舌」であじわって発見! さあ、みんなの五感をときすませて、宝物や仲間を探しに行こう。

●とき 令和2年11月1日(日)午前10時から正午まで(雨天中止)

●ところ 中間市垣生公園

●参加対象 小学6年生までの先着50人

●参加費 無料

●申込み・問い合わせ ボーイスカウト遠賀第3団 坂本 ☎(093) 602局5088番まで

# 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

吉永勝子さん (パッチワーク教室)



おしゃれリュックです。

## パッチワーク



ちりめんとウールのカボチャバッグです。

原松子さん (パッチワーク教室)

## 手編み

竹松孝子さん (手編み教室)

5模様で編み上げるパイナップルもよりのベストです。オシャレな作品が出来上がりました。



# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室から  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※ 10月の新刊は、1日(木)からの貸出となります。

### 一般の本

- ・漂流者の生きかた (著=五木 寛之)
- ・せきれいの詩 (著=村木 嵐)
- ・きものが着たい (著=群 ようこ)

### 子どもの本

- ・ムーミンやしきのすがたの见えないおきゃくさま (作=トーベ・ヤンソン)
- ・きんぴらきょうだい (作=大島 妙子)
- ・こどもたちはまっている (作=荒井 良二)

## 図書室からのお知らせ

## 図書室読書まつりはお休みします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、10月に予定していた「読書まつり(お話の会)」は中止します。

絵本は変わらない可愛さですが、男の子も女の子も母親も読み手側の世界は変わりつつも、最後のオドロキはいつもワクワクです♪



赤色と青色の三角帽子をかぶった可愛らしい野ねずみが、森の中で大きな卵を見つけ、「何つくろうかな?」とカステラを焼くのですが、その甘い香りに誘われて森の動物達がたくさんやって来ました。黄色のふんわり焼けたカステラを皆で分け合って美味しく食べた後、その大きな卵の殻で作ったのは何だったでしょう?

世代を超えて長く愛され、人気と知名度の高い「ぐりとぐら」ですが、初版は1967年、何と53年前だ。驚きです! さもありなん、私も子育て真っ最中の時に『絵本の講座』で教えて頂き、「トぼくらのなまえは、ぐりとぐらこのよでいちばんすきなのは、おりようりすること たべること、ぐりとぐらぐりぐら、ぐりぐら」と、節をつけて歌ったものでした。

作=中川 李枝子

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなのは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は高辻光代さんです。

# 広がる本だなのは

### 新型コロナウイルスの真実

著=岩田 健太郎

## 全

世界を感染症パンデミックに巻き込んだ新型コロナウイルスは、目に見えないだけでなく、何の原因なのか? どうしたら感染するのか? なったらどんな症状がでるのか? 不安と共に脅威の存在でした。

そんな中、はじめに書かれてあった「新型コロナウイルスから身を守る為に一番大切なのは、情報・知識・事実が大切です。」という文章が、私の大きな不安を消してくれる気がして読み始めました。

最初に感染者が見つかった「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内の様子をYouTubeにのせたり、マスクはいつ活躍させるべきか? 何故PCR検査をしないのか? 組織はどうあるべきか? 個人はどう判断し行動すべきか? 等々。未だ感染者数の増加中ですが、新生活様式へのとって、手洗い、

うがい・睡眠と免疫力を活性化する生活をしていけば、安全に過ごせ、心の安定が保てるだろう予想で、私の不安と我慢は少し軽減させてもらった気がしました。未知のウイルスだったコロナも、次第に正体が暴かれ始め特効薬やワクチンも開発されている様子ですし、以前の日常にはもう戻れませんが、「正しく恐れ、ウイルスと共存」を忘れず「コロナ疲れ」にも気を付けて生活していこうとも思いました。

しかし、WHOは、「コロナは全世界で悪化中、油断大敵!」と警鐘を鳴らしていますし、日々情報は変わっていきなにかもしれない疑うことも大事で、多様性を認め、正しく判断をしていって下さいね。



／ 10月の休館日は、7日(水)です／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

# Health

ADVICE

吉村薬剤科長の

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



薬の数が増えてきました。何種類も薬を飲んで大丈夫ですか？(70歳・女性)

### ポリファーマシー

「ポリファーマシー」という言葉を聞いたことはありませんか？ポリは「多くの」、ファーマシーは「薬」という意味で、「必要以上に多く薬が処方されている状態」のことを指します。重要なのは「必要以上に」という部分で、単に「服用する薬の数が多し」ということではありません。相談者の処方内容が、「必要以上」に該当するかどうかはわかりませんが、厚生労働省の調査では、5種類以上の薬を使っている人の割合は、65歳以上で約30%、75歳以上で約40%と報告されています。

日本の高齢化があげられます。高齢者はさまざまな疾患を抱えていることが多く、複数の医療機関にかかっていることは珍しくありません。この場合、それぞれの医療機関で処方されている薬は2、3種類だとしても、受診先が増えるごとに薬も足されていくため、似たような胃薬を2種類飲んでいたり、痛み止めがどちらの病院からも出ていたりなど、結果的にポリファーマシーが発生しやすい環境になります。

### 問題点について

ポリファーマシーの問題点は、薬代が増えることや服用する手間があげられますが、より大きい問題は薬による副作用です。高齢者では、使っている薬が多いほど副作用を起こす割合が高くなるのが分かっています。

### 医師に相談しましょう

一度、それぞれの病院の医師とお薬手帳を見ながら薬を減らす相談をしてみましょう。

**患者が心がけること**

- 薬を服用する患者自身は、薬と上手に付き合うために次のことを心がけましょう。
- 処方された薬は自己判断でやめずにきちんと使いましゅう。
- 複数の医療機関にかかっている場合は、使っている薬を正確に伝えましょう。お薬手帳が活用できます。
- むやみに薬を欲しがらないようにしましょう。
- かかりつけ薬局・薬剤師を持ちましょう。余っている薬の整理や、飲みにくい薬の相談ができます。



### 「アドバイザー」

吉村昌克・よしむらまさかつ・昭和61年福岡大学薬学部卒業。昭和62年鞍手町立病院勤務。平成27年4月くらで病院薬剤科長。58歳。

薬を処方する医師、患者をケアする看護師、調剤をおこなう薬剤師などは、できるだけその患者の情報を収集・共有し、適正な処方になるように配慮しています。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または日程が変更となる場合がありますので、直前の案内をご確認ください。

## 秋の総合健診(特定健診 各種がん検診)について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の集団健診は、1回あたりの受診人数を制限して実施しています。そのため11月までの日程は定員となっています。集団健診をご希望の場合は、お早めに下記の日程にお申し込みください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ● 集団健診(健診) 日程

| 期日   |                         | 場所       |
|------|-------------------------|----------|
| 令和2年 | 12月14日(月)、16日(水)、21日(月) | 総合福祉センター |
| 令和3年 | 1月24日(日)、25日(月)、27日(水)  |          |
| 令和3年 | 1月28日(木)、29日(金)         | 中央公民館    |

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください
- **申込方法** 申込書が届いている人は、定員になり次第締め切りますので、早めに必要事項を記入して返送してください。また申込書が届いていない人で健診を希望する場合は、電話でご連絡ください
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診、肝炎ウイルス検診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センター保健棟まで

## 高齢者インフルエンザ予防接種

10月からインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザが本格的に流行する前の10月から12月中旬までに予防接種を受けましょう。

- **接種期間** 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで(12月までに接種することが望ましい)
- **対象者** ①65歳以上の人②60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の障がいを持つ人
- **接種費用** 1,300円。なお、上記の対象者で生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)
- **接種できる医療機関** 福岡県内の指定医療機関  
※事前に予約が必要です

## 乳幼児健診・相談

10月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、お気軽に問い合わせください

| 区分    | 期日        | 対象児                           |
|-------|-----------|-------------------------------|
| 4か月健診 | 10月8日(木)  | 令和2年5月21日から<br>令和2年6月15日生まれ   |
| 1歳半健診 | 10月15日(木) | 平成31年2月26日から<br>平成30年3月30日生まれ |
| 3歳健診  | 10月1日(木)  | 平成29年8月19日から<br>平成29年9月29日生まれ |

※7、12か月健診は該当者に個別で通知しています

- **問い合わせ** 総合福祉センター保健棟まで

## 母子健康手帳の交付

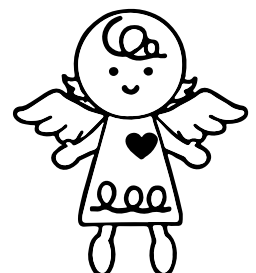
妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦さん本人がお越しください。日程の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

## いのちへの優しさとおもいやり ～10月は臓器移植普及推進月間です～

大切な家族と「臓器提供」について、日頃からよく話し合っ、自分の意志をきちんと伝えておきましょう。

- **問い合わせ** 福岡県メディカルセンター ☎(092)432局5577番まで





## 医療費控除の確定申告 !! 準備はお早めに

あなたや生計を共にしている家族のために、令和2年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除とは支払った医療費が返ってくるものではありません。また、対象とならない医療費もありますのでご注意ください。



## 医療費控除の計算方法

### ①従来の医療費控除

総所得金額等が  
200万円以上の場合

(医療費の合計 - 保険金等による補てん金額) - 10万円

総所得金額等が  
200万円未満の場合

(医療費の合計 - 保険金等による補てん金額) - (総所得金額等 × 0.05)

※医療費控除の金額が0円以下の場合の対象外です。

※医療費控除の金額の上限は200万円です。

### ②セルフメディケーション税制による特例 (スイッチ OTC 薬控除)

(スイッチ OTC 医薬品購入金額 - 保険金等による補てん金額) - 1万2千円

※控除を受けるためには、申告する人が健康の維持増進及び疾病の予防への取組を行い、その取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要です。(例：健康診断結果通知書(写)、予防接種領収書等)

※控除額の上限は8万8千円です。

※対象の医薬品にはセルフメディケーション税制の対象である旨のマークが掲載されています。

①「従来の医療費控除」及び②「セルフメディケーション税制」は、選択適用となります。選択した控除は、更正の請求や修正申告において変更することができません。

### 【ご注意】

◆申告の前には、支払った金額を計算した「医療費控除の明細書」を必ず準備してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。ただし、税務署から明細書の記入内容の確認のため提示または提出を求められる場合がありますので5年間の保存が必要です。

◆保険者が発行する医療費通知書(医療費のお知らせ等)で控除を申告することができます。医療費通知書を使用する場合は、通知書に記載された自己負担額のほか、実際に支払った医療費の額を医療費明細書に記載しますので、領収書でご確認ください。

◆インフルエンザなどの予防接種の費用や一般的な近視矯正用のメガネやコンタクトレンズなどは対象外です。また、おむつ代について医療費控除を受ける場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出してください。おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「おむつ使用証明書」に代わるものとして「おむつ使用の確認書」を発行できます。詳しいことは役場福祉人権課高齢者支援係までお問い合わせください。

国勢調査は、5年に1度の最も重要な統計調査です。対象者は、国籍に関係なく、日本に3か月以上住んでいる人又は3か月以上住む予定の人です。調査結果は、私たちが住む鞍手町や日本のありのままの実態を把握し、町や国が未来に進むための政策等に役立てられます。国勢調査へのご理解・ご協力をお願いします。

10月1日は  
国勢調査



役場政策係 ☎ 42局 2111番

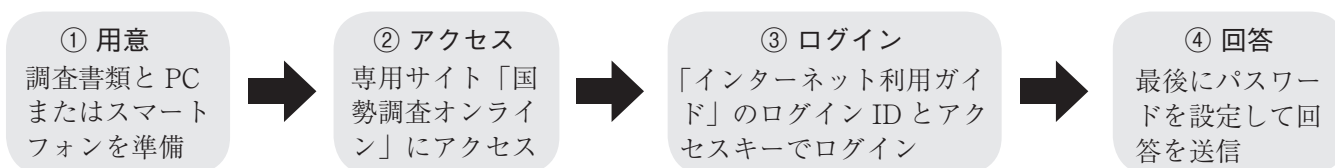
## 回答期限は令和2年10月7日（水）まで

調査の回答方法は、①インターネットによる回答、②郵送回答、③調査票（紙）を調査員が直接回収の3種類があります。期限までに回答をお願いします。

## 人との接触を極力避けて回答しましょう

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スマートフォン・タブレット又はパソコンでの回答をおすすめしています。また、郵送の場合は、専用の封筒にて郵便ポストへの投函をお願いします。調査票の回収の場合は、あらかじめ調査員と訪問日時を相談して、自宅ポストを使って受け渡しをお願いします。

【インターネットでの回答の仕方】



詳しくは  
国勢調査 2020 キャンペーンサイト (<https://www.kokusei2020.go.jp/>)

問い合わせは  
国勢調査コールセンター ☎ (0570) 07局 2020番  
役場政策推進課政策係 ☎ 42局 2111 (内線 383・384) まで



「ひとりで悩まないで。」

悩んだときは、かのんに相談してください

直轄地区障がい者  
虐待防止センター

「かのん」

をご存じですか



直轄地区障がい者虐待防止センターかのんでは、障がいのある人の権利擁護や虐待に関する相談をお受けします。

「障がい者の虐待ではないか？」と気づいたり、感じたら相談(通報)してください!!

### ● 障がい者虐待とは

養護者（家族・親族・同居人など）、施設従事者等（障がい福祉施設や障がい者福祉サービス事業に従事する職員など）、使用者（本人を雇用する事業主、事業所の上司・同僚など）が障がいのある人に行う次のような行為を障がい者虐待といいます

| 身体的虐待                              | 心理的虐待                              | 放棄・放任                              | 性的虐待                     | 経済的虐待                               |
|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 暴力などで身体に傷やアザ、痛みを与える行為（叩く、殴る、蹴る など） | 高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為 | 介護や生活の世話をしている家族などが、介護や世話を放棄するような行為 | 本人の同意もなく行う性的な行為や、わいせつな行為 | 財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為 |

障がい者の虐待に気づいた人には、通報義務があります。通報した人の情報は守られます。また、匿名による通報も受け付けています。

## 直轄地区障がい者虐待防止センター かのん

〒 822-0026 直方市津田町7番 20号 直方市健康福祉課別館 ☎ 24局 1556番 FAX 24局 1552番

● 電話での相談は 24時間 365日受け付けています。

● 障がいのある人に対する虐待でも、年齢などによっては受付窓口が異なる場合があります。



国民年金からの  
お知らせです

# 年金の

## そこが知りたい



役場国保年金係 ☎42局2111番

COMMENT

# Support

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

### 対象となる人

#### ■ 老齢基礎年金を受給している人

以下の要件すべてを満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が町民税非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である



請求手続きは  
お早めに！

### 請求手続き

#### ① 新たに年金生活者支援給付金をお受取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構より10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でおお客様の家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金の請求でわからないことや困ったことがあるときは、  
『ねんきんダイヤル』 ☎(0570) 05局 1165番(ナビダイヤル)までお電話ください。



年金給付金 検索

# くらしの 情報

Calendar 2020 10

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
  - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
  - 上下水道課…42局0408番
  - 中央浄水場…42局0417番
  - くらて病院…42局1231番
    - 鞍寿の里…42局1233番
    - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

## 税等



### 今月の納税・納付

- 町県民税—第3期分
- 国民健康保険税—第5期分

● 後期高齢者医療保険料—第4期分  
納期限は10月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

● 問い合わせ ▽税Ⅱ役場  
税務住民課 収納係 ▽保険料Ⅱ役場 保険健康課 公費医療係まで

納税・納付は  
確実な口座振替で

個人が納める町税や保

## 相談



### 今月の補聴器相談日

10月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき 10月2日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 10月8日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印  
● 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行  
● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課 収納係・保険健康課 公費医療係まで

● くらて病院での相談 ▽とき 10月1日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン) ▽とき 10月22日(木) 午後2時から5時まで (あそう補聴器) ▽とき 10月27日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

## 社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク着用等の感染予防をお願いします。

● とき 10月26日(月) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

● ところ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 無料調停相談云のお知らせ  
直方調停協会では、毎年無料調停相談会を開催しています。今年も、次のとおり開催します。法律問題でお悩みの方は、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

● とき 11月7日(土) 10時から15時まで

● ところ 宮若市中央公民館 (宮若市宮田29番地1) 1階応接室、第2会議室、2階学習室

● 相談事項 金銭問題(消費者金融)、交通事故、土地、家屋、家庭問題、公害、戸籍、相続、その他一切の法律問題

● 問い合わせ 福岡地方裁判所直方支部庶務課 ☎

● 問い合わせ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

# 町民の皆さんが利用できる 子育て支援事業を紹介します！

## 鞍手乳児院

乳児院といえば、児童虐待等の被害を受けた子どもたちが入所するだけの施設と思いませんか。虐待等による児童の受入も重要な業務ですが、今はそれだけではなく。町から委託された事業や、地域の子育て世帯を支援するためさまざまな事業を展開しています。

●**病児・病後児保育事業**（病児・病後児室「メリーハウス」）▷内容＝児童が病気のため、保育所等での集団保育が困難であり、保護者が仕事などの事情により家庭で保育できないときに、専用施設で保育及び看護する事業▷利用例＝子どもが発熱し、保育所に通えないが、仕事を休むことができないとき等

※詳しくは右記QRコードより鞍手乳児院のホームページを確認してください。



●**子育て短期支援事業**▷内容＝保護者の病気や疲労又は環境上の理由等により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、一定期間養育・保護（泊り）を行う事業▷利用例＝ひとり親のお母さんが手術のため、3日間入院することになったとき等

●**一時預かり事業**（一時預かり保育所「ちゅうりっぷ保育園」）▷内容＝保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難になった場合に専用施設で子どもを日帰りで預かる事業▷利用例＝第2子の出産直後で、第1子を週3日預かってほしいとき等

●**企業主導型保育事業**（企業主導型保育所「ひまわり保育園」）▷内容＝企業が主に従業員の児童を保育するために運営する保育所ですが、「地域枠」を設定することで、地域の子どもの受入が可能になります▷利用例＝認可保育所の申し込みを行ったが、待機児童となったとき等  
※国の直轄の事業であり、認可保育所並みの基準を満たして運営しています。

※詳しくは右記QRコードより鞍手乳児院のホームページを確認してください。



●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係または鞍手乳児院（0949）42局0246番まで

## 日曜乳がん検診

くらすの病院では、次の

- 休館日** 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで



(0949) 22局0522番まで

## くらすの郷 ふれあい棟の休館日

くらすの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の10月の休館日は、次のとおりです。

- とき** 11月8日(日)、12月13日(日) 午前9時から午後4時まで
- ところ** 地方独立行政法人 くらすの郷
- 定員** 40人
- 対象年齢** 18歳から65歳
- 検査内容** ▼マンモグラフィーおよび超音波検査 Ⅱ 50分程度▼超音波検査のみ(18歳から39歳の人のみ) Ⅲ 30分程度
- 費用** ▼クーポン券 Ⅱ 無料▼町内在住40歳以上の人 Ⅲ 600円▼町内在住18歳から39歳の人で超音波検査のみ Ⅲ

とおり日曜乳がん検診を行います。

- 予約受付期間** 10月12日(月) 午前10時から
- ※定員になり次第締切**
- 問い合わせ** くらすの郷乳がん検診係 ☎ 42局1231番まで
- 自衛隊採用試験案内**  
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり防衛大  
学校と自衛官候補生の採用試験及び自衛隊説明会を行います。
- 防衛大 学校(一般) 採用試験** ▼とき 11月7日(土)、11月8日(日)  
▼ところ 九州共立大学▼受付締切 10月22日(木)

- 第4回自衛官候補生採用試験** ▼とき Ⅱ 男子は12月5日(土)、女子は12月6日(日) ▼ところ Ⅱ 小倉駐屯地▼受付締切 11月26日(木)
- 自衛隊説明会** ▼とき Ⅱ 10月18日(日) 午前10時から午後3時▼ところ Ⅱ 若宮コミュニティセンター
- 個別説明、出張説明、オンライン説明も可能**
- 問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (0948)

- 22局4847番まで**
- いたずらイノシシを退治します**  
イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。
- 駆除期間** 10月1日(木) から令和3年3月31日(水) まで
- 問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

◆**信頼・・・40年以上の経験!**  
◆**真心・・・心のこもったお葬儀を!**  
◆**安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先  
**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

## 中小法人、農業法人、その他法人、 個人事業者（フリーランス、 農業者含む）の皆さん ～各種支援金の申請はお済みですか？～

### 鞍手町中小企業等環境改善支援金

- 給付額 一律 **10万円**
- 申請期限 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）

● 申請方法 郵送  
新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けながらも、地域経済の景気回復に鋭意努力を重ねている中小企業に対し、感染防止の環境整備などに広く使える支援金を売上の減少に関わらず一律で給付します。

※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



### 鞍手町中小企業等事業継続支援金

- 給付額 最大 **30万円**
- 申請期限 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）

● 申請方法 郵送  
新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受け、事業活動の継続などを目的に町が指定する融資制度を活用した事業者に対して給付します。

※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



### 鞍手町中小企業等家賃支援金

- 給付額 最大 **7万5千円**
- 申請期限 令和2年8月17日（月）から受付中

※事前に国の家賃支援給付金を受ける必要があります

● 申請方法 郵送  
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面し、国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者に対して給付します。

※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



### 問い合わせ

申請の際に不明な点等がある場合は、役場地域振興課または鞍手町商工会 ☎（0949）42局0357番まで問い合わせください。

### 小学校入学前に 就学時健康診断を 受けてください

町では次のとおり小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。対象児童の保護者には別途郵便でお知らせいたします。必ず内容を確認して健診を受けてください。保護者の仕事の都合などにより指定の日に受診できない場合は早めに教育委員会にご連絡ください。

● 対象者 令和3年4月に町内小学校に入学予定の児童

● とき ▽剣北小学校区 10月20日（火） ▽新延小学校区 10月27日（火）

▽古月小・西川小学校区 10月30日（金） ▽室木小学校区 11月4日（水） ▽剣南小学校区 11月9日（月）。受付は午後1時10分から1時25分まで（※健診には保護者等が付き添ってください。また、体調が悪い場合などは受診を控え、教育委員会にご連絡ください）

● ところ 中央公民館

● 必要なもの 母子手帳、調査票（健康状態など必要事項を記入のうえ、お持ちください）

● 問い合わせ 鞍手町教育委員会 ☎42局7202番まで

### 木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり、令和2年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

● 交付要件 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅。耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

### 補助金額 ▽耐震改修

工事 25パーセント（上限30万円） ▽耐震シェルター等設置 設置に要する費用の23パーセント（上限15万円）

### ● 申込受付 5月1日（金）

から随時（申請が県の予算の額に達し次第受付を終了）。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

### ● 申し込み・問い合わせ

役場建設課建築係まで

● ひとり親家庭等の就業を支援します  
福岡県ひとり親サポーター

### トセンターでは、次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に「強度行動障害支援者養成研修（資格所得）講習会」を行います。

● とき 11月7日（土）から11月28日（土）までの毎週土曜日（計4回）。時間は午前9時30分から午後4時30分まで

● ところ 飯塚市立岩交流センター

● 定員 10人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）

● 受講料 無料。ただしテキスト代の一部（3千円）は自己負担

### ● 申込締切 10月22日（木）

● 託児 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで）

● 問い合わせ 詳しくは、福岡県ひとり親サポーターセンター 飯塚プランチ ☎（0948）21局0390番まで

### ふくおか 子育てマイスター 認定研修会

地域の子育てを応援したい高齢者（60歳以上）を対象に、子育て支援に関する研修会を次のとおり開催します。

# 定住促進奨励金の 交付申請は 11月2日まで お忘れなく！！



2年目以降の場合は電子申請できます

町では、平成24年1月2日から令和4年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。今年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請期間 8月3日(月)から11月2日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●申請書類 ①交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の間取り図(2年目以降の申請書類は①②のみ)。これら以外にも書類の提出をお願いする場合があります。電子申請の場合は、書類不要

●申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

●電子申請 申請期間内に、下記のQRコードから電子申請することができます。(初年度の場合は、申請書類が必要なため電子申請することができません)



●問い合わせ 役場地域振興課 都市交通係まで

### 戦没者追悼式中止のお知らせ

11月7日(土)に開催の令和2年度鞍手町戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。なお、

- とき 12月1日(火)、9日(水)、10日(木)、14日(月)、17日(木)、18日(金)、22日(火)
- ところ イイヅカコミュニティセンター
- 申し込み・問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コール ☎(092) 481 局1312番まで

### お、次回の開催は令和4年度を予定しています。

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

### ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生

活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

### ゴミの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なゴミのポイ捨ても



不法投棄になります。町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

### 鞍手町人権子ども会の中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の「鞍手町人権子ども会」は活動を中止します。ご理解をよろ

しくお願いします。

- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 鞍手町「少年の主張」大会中止のお知らせ

毎年、11月3日に開催の鞍手町「少年の主張」大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 人権擁護委員による特設人権相談の中止

広報くららで9月号でお知らせしていた10月2日の特設人権相談は、新型コロナウイルス感染症の

拡大防止のため中止します。

- 問い合わせ 直方人権擁護委員協議会 ☎(0949) 22局1144番まで

### もやいタクシー 第一便の予約は前日21時まで

令和2年10月1日から、もやいタクシー往路1便目の予約は、前日21時までに変更になります。その他の便は、今までどおり運行時間の1時間前までに予約することができます。ご注意ください。

- 問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

## 農作業事故に注意しましょう!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

### トラクターの事故対策

横転や転落事故防止のため、シートベルトの着用、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

### 草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具(浮き輪・ロープ等)を準備しておきましょう。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

### 国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定



### 町内の交通事故発生状況

| 【8月中】 |         | 【累計】 |          |
|-------|---------|------|----------|
| 件数    | 4件(+ 2) | 件数   | 39件(± 0) |
| 死者    | 0人(± 0) | 死者   | 0人(± 0)  |
| 傷者    | 6人(+ 3) | 傷者   | 47人(- 4) |

(カッコ内は前年比)

### 巡回交通事故相談

- **とき** 11月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

証「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● **申請場所** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

### 後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」(標準負担額減額認定証)を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には「限度額適用認定証」を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは早めに交付の手続きをして

● **申請場所** 役場保険健康課公費医療係窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

### 75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

### 後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加

### 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

| 診療日                     | 診療科目      |
|-------------------------|-----------|
| 土曜・日曜・祝日<br>午後6時から11時まで | 小児科<br>内科 |
| 第2、第4日曜<br>午前9時から午後6時まで | 小児科       |

● **問い合わせ** 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

### 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



### 介護保険証を交付します

11月に65歳を迎える人(昭和30年11月2日から12月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 10月28日(水)、29日(木)の午前8時30分から午後5

### 第75回直鞍一周駅伝競争大会の中止について

令和3年1月24日(日)に開催を予定していた第75回直鞍一周駅伝競争大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

● **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

## 「清掃デー」で町をキレイに!!

10月25日(日)は、秋の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収してください。
- **回収したゴミの処理** 空き缶・空き瓶などの不燃ごみは、泉水最終処分場に午前10時30分までに、可燃ごみは、くらしクリーンセンター(宮若市)に、正午までに搬入してください。
- **お願い** 絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。作業中は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで



● **対象者** 平成12年4月2日から平成13年4月

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催内容等に変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせします。

令和2年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

懐かしいあの人と再会  
来年1月10日は  
鞍手町成人式

次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます(かつこ内は故人。故人敬称略)。

● **くらて病院へ**  
▽長谷川 美智子様 〓 木月区(好史)



- **とき** 令和3年1月10日(日) 午前10時30分
- **受付開始**
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

## ～水道法が一部改正されました～ 給水装置の指定工事業者を更新しました

指定給水工事業者の資質の維持・向上を目指して「水道法の一部を改正する法律」が改正され、「鞍手町水道事業指定給水装置工事業者」の指定について令和2年9月30日より5年ごとの更新制度が段階的に実施されます。今回、下記の事業者が該当し、指定の更新を行いました。既に指定され、今回の更新に該当しなかった業者については、引き続き「鞍手町水道事業指定給水装置工事業者」として登録していますのでホームページにて確認をお願いします。

| 事業者名                 | 住所                         | 電話番号               |
|----------------------|----------------------------|--------------------|
| (株) 村上工務店            | 中間市大字垣生 998 番地             | (093) 245 局 0547 番 |
| (有) 力丸住宅設備店          | 宗像市日の里 1 丁目 6 番 7 号        | (0940) 36 局 5308 番 |
| (株) Q - SAN リフォームおがわ | 直方市新町 3 丁目 3 番 10 号        | (0949) 23 局 2525 番 |
| (有) 竹内設備             | 北九州市八幡西区岩崎 2 丁目 19 番 6 号   | (093) 618 局 3668 番 |
| (有) 有泉管工             | 鞍手町大字中山 3218 番地            | (0949) 42 局 4676 番 |
| (有) 田中設備工業           | 宗像市田久 5 丁目 1 番 7 号         | (0940) 33 局 6600 番 |
| (株) 城山水道設備           | 北九州市八幡西区木屋瀬 1 丁目 18 番 22 号 | (093) 617 局 2705 番 |
| 日伸設備工業               | 北九州市八幡西区永犬丸 3 丁目 16 番 17 号 | (093) 692 局 4455 番 |
| (有) 梶原設備工業           | 小竹町大字新多 321 番地             | (09496) 2 局 0757 番 |
| (有) 岡田設備工業           | 岡垣町大字吉木 1158 番地 5          | (093) 283 局 3531 番 |
| ミノル設備工業(株)           | 宗像市稲元 2 丁目 16 番 10 号       | (0940) 32 局 3596 番 |
| (株) 木下設備             | 北九州市八幡西区鷹の巣 1 丁目 9 番 4 号   | (093) 642 局 2028 番 |
| 平上工業                 | 直方市知古 3 丁目 6 番 21 号        | (0949) 24 局 9374 番 |
| (株) 金屋商会             | 北九州市八幡西区則松 1 丁目 5 番 12 号   | (093) 691 局 1195 番 |
| (有) 吉本工務店            | 北九州市戸畑区新池 3 丁目 2 番 4 号     | (093) 882 局 0460 番 |
| (有) 石松設備工業           | 宗像市牟田尻 1938 番地 1           | (0940) 62 局 1557 番 |
| 中田ホームズ(有)            | 宮若市大字本城 1090 番地 5          | (0949) 32 局 3918 番 |
| (株) 第一建設工業           | 鞍手町大字中山 2446 番地 24         | (0949) 42 局 6381 番 |
| (株) 昭和管工             | 飯塚市天道 68 番地                | (0948) 23 局 2789 番 |
| 協和管工(株)              | 宗像市宮田 1 丁目 8 番 8 号         | (0940) 33 局 6633 番 |

きたい以上のごとき

**Q-SAN**  
九線・直方ガス企業グループ

2020

**住まいる感謝セール**

開催期間 10/15(土)~12/15(火)  
10:00~17:00

開催場所 Q-SANショールーム  
ここち 直方市新町3丁目3-10

本年度はセールのみでの開催です!

**年に一度の大特価!!**

※ご来場の際は事前予約制となります。



詳しい内容はコチラ





【にんじんと牛肉の甘辛炒め】

■材料（6人分）

にんじん（300g）、牛肩ローススライス（300g）、アスパラガス（180g）、サラダ油（大さじ1.5）、赤とうがらし（1本）、A【しょうゆ（大さじ2）、砂糖（大さじ2）、酒（大さじ2）】

■作り方

- ① にんじんはピーラーで皮をむき、そのままリボン状に削る。アスパラガスは根元のかたい皮をピーラーでむき5から6cm長さの斜め切りにする。牛肉は食べやすい大きさに切る。
- ② フライパンにサラダ油を中火で熱し、にんじんとアスパラガス、赤とうがらしを入れて3分位炒める。
- ③ 混ぜ合わせたAと牛肉を加えて2分ほど炒め合わせ、器に盛る。

【小松菜のおかかマヨ和え】

■材料（6人分）

小松菜（240g）、にんじん（100g）、もやし（150g）、花かつお（2g）、A【マヨネーズ（大さじ2）、しょうゆ（小さじ2）】

■作り方

- ① 小松菜はザク切りに、にんじんはせん切りにする。
- ② もやし、小松菜、にんじんを茹でる
- ③ ②を調味料A、花かつおで和える。

【なすの冷製】

■材料（6人分）

なす（300g）、きゅうり（150g）、ハム（20g）、生姜（20g）、A【しょうゆ（大さじ1）、酢（大さじ1）、砂糖（小さじ1.5）、練りからし（適宜）、ごま油（小さじ1/2）】

■作り方

- ① なすは乱切りにして茹で、水気を切っておく。
- ② きゅうり、ハム、生姜はあらみじん切りにして調味料Aを合わせておく。
- ③ なすを器に盛り、②をかける。

肥満を予防する！！

こんな食べ方していませんか？

- ①衝動食い お腹がすいていなくても、おいしそうなものを見るとつい食べてしまう
- ②イライラ食い 精神的なストレスを食べることで解消してしまう
- ③かため食い 食事回数が少ないと空腹感が強くなり、1食の食事が量が増える
- ④残り物食い もったいないからとつい食べてしまう
- ⑤つきあい食い すすめられると断れなかったり、帰宅時間の異なる家族の食事に付き合って食べてしまう
- ⑥ながら食い 食事以外に注意がむいて無意識に食べすぎてしまう
- ⑦早食い 満腹感を感じる前に食べすぎてしまう

10月の行事カレンダー

| 日  | 曜日 | 行事内容   |
|----|----|--|
| 1  | 木  | 3歳健診（総合福祉センター、6ページ参照）<br>補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、10ページ参照）                                     |
| 2  | 金  | 補聴器相談（役場：13時～14時、10ページ参照）  |
| 3  | 土  |  |
| 4  | 日  |  |
| 5  | 月  |  |
| 6  | 火  |  |
| 7  | 水  |  |
| 8  | 木  | 4か月健診（総合福祉センター、6ページ参照）<br>補聴器相談（役場：11時～12時、10ページ参照）  |
| 9  | 金  |  |
| 10 | 土  |  |
| 11 | 日  |  |
| 12 | 月  | 無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、10ページ参照）   |
| 13 | 火  |  |
| 14 | 水  |  |
| 15 | 木  | 1歳半健診（総合福祉センター、6ページ参照）   |
| 16 | 金  |  |
| 17 | 土  |  |
| 18 | 日  |  |
| 19 | 月  |  |
| 20 | 火  |  |
| 21 | 水  |  |
| 22 | 木  | 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、10ページ参照）   |
| 23 | 金  |  |
| 24 | 土  |  |
| 25 | 日  |  |
| 26 | 月  | 町県民税（第3期分）、国民健康保険税（第5期分）、<br>後期高齢者医療保険（第4期分）納期限（10ページ参照）<br>心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、10ページ参照） |
| 27 | 火  | 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、10ページ参照）  |
| 28 | 水  | 補聴器相談（役場：13時～14時、10ページ参照）<br>介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、14ページ参照）                                |
| 29 | 木  | 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、14ページ参照）  |
| 30 | 金  |  |
| 31 | 土  |  |



●町の人口・8月の人の動き

|      |         |     |     |
|------|---------|-----|-----|
| ・人口  | 15,628人 | ・出生 | 5人  |
| ・男性  | 7,414人  | ・死亡 | 19人 |
| ・女性  | 8,214人  | ・転入 | 23人 |
| ・世帯数 | 7,461世帯 | ・転出 | 48人 |

（令和2年8月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate